

# 会議結果報告書

令和元年10月1日

|       |  |
|-------|--|
| 会議の名称 | 令和元年第1回志木市上下水道事業審議会  |
| 開催日時  | 令和元年10月1日(火)午後2時00分～3時30分  |
| 開催場所  | 志木市水道庁舎2階 会議室  |
| 出席委員  | 横内 晃 会長 岩下 正基 副会長 上野 剛彦 委員<br>上原 実 委員 木下 武久 委員 島田 和夫 委員<br>高橋 好江 委員 高山 裕子 委員<br>(計 8人)   |
| 欠席者   | 伊藤 満枝 委員<br>濱岡 慎也 委員<br>(計 2人)   |
| 説明者   | 長堀 正行 上下水道総務課長<br>吉田 政弘 下水道施設課長<br>(計 2人)  |
| 議題    | 1 議事<br>(1) 指定給水装置工事事業者手数料について<br>(2) 平成30年度志木市水道事業会計及び下水道事業会計<br>決算について<br>2 報告<br>(1) 下水道マンホールふたの新デザインについて<br>(2) 消費税について                                      |
| 結果    | 1 議事 (1) 及び (2) について、上下水道総務課長が説明し、<br>意見交換を行った。(1) については、審議会の了承を得<br>た。(2) は、確認を得た。<br>2 報告 (1) について下水道施設課長が説明し、<br>意見交換を行った。<br>(2) は、1 議事 (2) の中で説明及び意見交換を行った。 |

|  |  |
|--|--|
| 事務局  | 渋谷上下水道部長                      浅見参事兼水道施設課長<br>長堀上下水道総務課長              吉田下水道施設課長<br>佐藤主幹、吉田主任(上下水道総務課)<br>岡田主幹(水道施設課) 武田主幹(下水道施設課)              (計 8人) |
| 審議内容の記録(審議経過、結論等)  |  |
| <p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 上下水道部長あいさつ</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 指定給水装置工事事業者手数料について</p> <p>(説明員)</p> <p>○平成8年から水道法により、指定制度が導入されている。期限を設けていなかったため、昨年の法改正で、5年の更新制となった。</p> <p>○これを受け、12月議会に給水条例の改正案を提出する。</p> <p>○改正点は、「現行1件につき20,000円→新規、更新共に1件10,000円とする。」さいたま市の積算根拠を参考にしており、将来的な広域化を見据え、朝霞地区の3市でも同様とする予定。埼玉県内では、千葉・茨城に近い地域では若干、高めの設定となっている。</p> <p>○施行後は、登録時期により5年間の幅で経過措置がある。現在の登録は203社</p> <p>(委員)</p> <p>下水道指定店の指定と時期を合わせられないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>同じ時期に重なれば、可能かもしれないが、現時点では、想定はしていない。</p> <p>(委員)</p> <p>今から3月までの間に申し込んだ場合はどうなるのか。</p> <p>(説明員)</p> <p>現行の1件20,000円が適用される。</p> |  |

会長が委員に了承の確認を得る

(2) 平成30年度志木市水道事業会計及び下水道事業会計決算について  
説明員から両事業の決算の概略を説明

- 水道事業は、集合住宅の建設により、加入金収入が予算額を上回ったが、逆に令和元年度は半期の実績等からも落ち込む見込み。
- 下水道事業は、経営戦略で、使用料改定に触れてはいないが、これは、繰入金に頼るところが大きい。一般会計も状況が厳しくなっており、繰入金の額に影響を及ぼすことが予想される。
- 「水輝」の売り上げは変わらない。市内のファミリーマートでも取り扱いを開始している。

説明員から消費税法改正による上下水道料金の対応について説明

- 10月から基本、10%が転嫁されることとなるが、2か月ごとの検針であるため、11月検針(9—10月使用分)までは、8%課税になる。奇数月及び毎月検針は、直近の検針分から10%課税になる。
- 他市でも同じ措置としている。

(委員)

毎月検針とは。

(事務局)

大口使用者のこと。漏水時などは影響が大きいので早期に対応できる。

(委員)

改定の周知は。もっと増やした方がよいのでは。

(事務局)

ホームページ、広報しきのほか検針票にも表示する。広報は紙面の関係もあるので、回数は限られている。

(委員)

キャッシュレス払いの割引の対象になるのか。

(事務局)

対応していない。

会長から事務局に「予算執行などについては、状況を把握しながら計画的に進めていただきたい」としたうえで、委員に確認を得る。

## 5 報告

下水道マンホールふたの新デザインについて

(説明員)

4月15日から5月31日にかけて募集を行い、53点、38名から応募があり、5人の選考委員により決定した。今年度中に3枚作り、2か所に設置、1枚は、水道庁舎に展示する。マンホールカードも作りたい。

(委員)

3枚ということは、最初から正式な使用をするつもりでなかったのか。

(説明員)

将来的には、50枚程度を作成し、場所を選んで設置する予定である。ただ、滑りやすいことや安全面から、車道は避ける。

(委員)

使用してはじめて「ふた」だと思う。デザインのためだけの作成ではもったいない。どんどん作ってもいいのでは。

(委員)

意匠登録の予定は。

(説明員)

現時点では考えていない。

(委員)

ふたの設置方向が一致していないのはなぜか。

(事務局)

内部の梯子の向きによるもの。

その他

(委員)

千葉県災害(台風15号)を見て、対応策はあるのか。

(事務局)

大久保浄水場が動けば、送水されるので、自家発電で給水は可能である(応急給水の契約及び装置あり)。また、地下水についてもポンプを発電機等で動かせば、利用することはできる。

会長が委員に確認を得る。

(以上で、上下水道事業審議会を終了。)